

第八十一号議案

松本橋架替工事（その七）請負契約

右の議案を提出する。

令和二年六月二十二日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

松本橋架替工事（その七）請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 松本橋架替工事（その七）
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金五億六千三百二十万円
- 四 契約の相手方 江戸川区西葛西二丁目一八番一六号
株式会社細田組
代表取締役 細田 正隆

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要

一 件 名 松本橋架替工事（その七）

二 位 置 江戸川区松本二丁目、東松本二丁目

三 工 事 内 容

(一) 橋梁下部工

橋脚工 既製杭二〇本

橋脚一基

(二) 護岸整備工

新設護岸設置 長さ二二・八メートル

工

既設護岸復旧 長さ四五・三メートル

工

四 工 期 契約の翌日から令和三年八月二日まで

五 開 札 年 月 日 令和二年五月二十八日

六 入 札 参 加 者 株式会社細田組ほか二社